

## 第25回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会開催要項

- 1, 趣 旨 県内スポーツ少年団による日頃のソフトボール活動の成果を交歓し、少年達の友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実と活発化を図る。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 後 援 三重県 鈴鹿市 鈴鹿市教育委員会 鈴鹿市体育協会 中日新聞社  
(予 定)
- 4, 協 賛 ナガセケンコー株式会社 辻井スポーツ鈴鹿店  
(予 定)
- 5, 期 日 平成28年8月7日(日) ※大会予備日 8月21日(日) 開会式 8:20
- 6, 会 場 開会式: 鈴鹿川河川緑地グラウンド  
試合会場: 鈴鹿川河川緑地グラウンド
- 7, 参 加 者 平成28年度三重県スポーツ少年団登録者で心身強健にして交歓競技に耐え得る者
  - (1) 参加者は小学生の団員とし、所属単位団でチームを編成し、1チームは16名以内とする。ただし、単位団で編成できない場合は選抜も可能とする。
  - (2) 監督1名、コーチ2名、計3名のうち2名が有資格指導者であること。
  - (3) 監督、コーチを兼ねることができない。
  - (4) スコアラー1名については無資格指導者でも可とする。
  - (5) 参加者はスポーツ安全保険等に加入していることを原則とする。

### ※市町ごとの参加申込チーム数に制限はありません。

- 8, 試合方法と規則
  - (1) 平成28年度日本ソフトボール協会規則に準じて行う。
  - (2) 男子4チームを1ブロック、女子1ブロックで試合を行い、各ブロックにてトーナメント戦方式で優勝・準優勝・三位を決める。  
※参加チーム数により1ブロック4チーム及び女子1ブロック組めない場合は、大会運営委員会にて別途組み合わせを決定する。
  - (3) 試合は7回戦で、**試合時間は70分間とする**。コールドは5回以降7点差とする。なお、同点の場合は全試合抽選で行う。※詳細については別に定める。
- 9, 傷害補償 参加者はスポーツ安全保険等に加入していることが原則のため、競技中の傷害について応急処置は行うが後の補償はしない。
- 10, 参加申込 所定の申込用紙(総括表及び参加申込書)により所属市町本部長名で1部提出すること。(原則データにて提出)  
提出期限: **平成28年6月24日(金) 13時必着**  
<申込先>  
〒510-0261 鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内  
公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団
- 11, 参加料 無料とする。 ※ 各チーム帯同審判にも審判代は出ません。
- 12, 表 彰 各ブロックとも第3位まで表彰する。
- 13, 競技運営 全ての運営を、三重県スポーツ少年団指導者で行う。

審判は、各チームより選出した帯同審判員にて行うものとする。(公式審判は無し)  
各ブロックで試合をしているチーム以外の2チームより、2名/チーム審判を出して行う。

1ブロック3チームのところは、試合をしていないチームから2名の審判と、試合をしているチームから、1名ずつ出してもらって行う。

#### 14, その他

(1) 実施態度決定は試合当日6:00に決定する。確認については下記へ問い合わせること。

運営委員会委員長 宮崎 誠 (携帯:080-6924-4472)

(2) 受付は7時30分~8時00分までに済ませること。開会式を8時20分より行う。

なお、開会式には全チーム参加するものとする。

(3) 組合せ抽選は、運営委員会にて事前に行い参加チームに事前連絡する。

※ 組合せ抽選は、ブロック内の同地区チーム対戦を避けるために、事前に各ブロックに振り分ける等の配慮をして抽選を行うので、組み合わせ変更申し出は原則認めない。

(4) 申込時に記載する個人情報に関しては大会申込及びプログラム掲載に使用することをご承知おきください。

(5) 本大会参加の女子チームに於いて、成績が優秀なチームから本年度静岡県で開催予定(11月6日(日))の、第28回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(女子ソフトボール)の参加資格を得るものとする。

## 第25回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会ルール

1, 平成28年度日本ソフトボール協会規則に準じる。

2, ベンチに入ることができるのは申込の登録メンバー及び指導者以外は入ることができない。

3, 抗議、アピールの要求は監督及びキャプテンのみ行い得るが、監督は審判の許可なくグラウンドに入ってはならない。

4, 各チーム同形同色のユニフォームを着用し、縦15cm、横20cm四方の背番号をつけること、また、ユニフォームまたは帽子にスポーツ少年団団員章をつけること。

5, 試合球については主催者で用意する。(2号球)

6, 審判は、各チーム2名選出の帯同審判員で、各ブロックで試合をしていない2チームより2名ずつ選出して試合審判を行う。

ブロック3チームのところは、試合をしていないチームより2名、試合をしている2チームより、1名ずつ選出して試合審判を行う。

各ブロック内で協力して試合進行をお願いします。

7, 表彰は各ブロック3位まで行う。

8, 試合時間

別添トーナメント戦表を参照のこと。

ただし、参加チーム数により調整を行う。